

令和6年度第2回八千代市防災会議 会議録

会 議 名 令和6年度第2回八千代市防災会議
開催日時 令和7年2月6日（木） 午後2時00分～午後2時40分
開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・第2会議室
議 題 1 八千代市地域防災計画の修正について
（報告1）令和6年度八千代市総合防災訓練実施結果について
（報告2）福祉避難所の指定解除について
出席者名 服部会長、浦杉委員、（白石委員代理）平松次長、鈴木委員、杉戸委員、
（松本委員代理）木村警備課長、深井委員、豊田委員、赤城委員、浅倉委員、
道淵委員、山本委員、鈴木委員、加藤委員、木内委員、嶺岸委員、大澤委員、
江口委員、（中村委員代理）中村室長、土田委員、植木委員、坪委員、
加藤委員、（山内委員代理）大堀防災アドバイザー、飯田委員、加瀬委員、
柴崎委員、松本委員、鶴澤委員、江野澤委員、（敷浪委員代理）岡山第3係主任
欠席者名 秋元委員、鶴澤委員
【事務局】
総務部 檜垣危機管理監
危機管理課 神代課長、笠川副主幹、清宮主査、一色主査補、野田主事
健康福祉課 坂根課長
公開又は非公開の別 公開
傍聴人定員及び傍聴人数 傍聴人1人／定員5人
所管部課室名 総務部 危機管理課
047-421-6716

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議題

服部会長

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本会議は、八千代市審議会審議会の会議の公開に関する要領第4条の規定により公開としております。また、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承をいただきたいと思います。

また、本日の会議では傍聴者がいらっしゃいます。傍聴人にお知らせをいたします。会議資料の閲覧につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第 7 条の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収をさせていただきます。

ただし、会議資料の交付を希望される場合は、会議終了後に事務局にお申し出ください。傍聴人の皆様におかれましては、受付時にお渡しをいたしました注意事項にご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは早速議題に入らせていただきます。まず、「議題(1)八千代市地域防災計画の修正について」事務局から説明を求めます。

神代課長

危機管理課長の神代と申します。私の方から「議題(1)八千代市地域防災計画の修正について」説明させていただきます。

それでは、お手元の資料 1 令和 6 年度八千代市地域防災計画素案の概要と緑色ファイルの八千代市地域防災計画素案をご覧ください。素案につきましては、右側に付いている付箋の番号順にご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、昨年 7 月に開催した第 1 回防災会議の際にもお伝えさせていただいておりますが、改めて概要について説明させていただきます。

「第 1 計画の位置づけ」でございます。八千代市地域防災計画は災害対策基本法第 42 条に基づき、八千代市防災会議が策定する計画でございます。本計画は国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画との整合性を有しつつ、地域の特性や災害環境に合わせた八千代市独自の計画でございます。

続きまして、「第 2 修正の背景」でございますが、現行の八千代市地域防災計画は平成 28 年の熊本地震や令和元年の房総半島、台風などの大規模災害の教訓等を踏まえて、令和 3 年度に修正したものでありますが、その後においても豪雨などの各地で発生した大規模災害の教訓を踏まえ、国においては防災関係法令の改正や防災基本計画の修正および関連する指針の改定を行い、市町村の地域防災計画への反映を求めています。

千葉県においても千葉県地域防災計画や千葉県業務継続計画（震災編）を修正するなど、防災力の強化を推進しております。今回の八千代市地域防災計画の修正は、これらの防災関連法令の改正や上位計画の修正等との整合を図り、本市の防災体制及び災害対策をより実効性の高いものとするために修正を行うものでございます。

資料 1 の 2 ページをご覧ください。「第 3 修正概要」でございますが、まず計画の構成になります。現行の八千代市地域防災計画は震災編、風水害編、大規模事故編で構成しております。各編においては総則のほか災害予防計画、災害応急対策計画及び復旧計画の 3 つのステージで構成しています。

今回、各編総則の共通部分を新たに総則編として分離するとともに、本市が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策推進計画に指定されたことに伴い、震災編の附編に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を新設しました。

続きまして、主な修正事項でございますが、ここからは緑色ファイルの素案を使用させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。まず、付箋①震災編 2-35 ページ「緊急通行車両等の確保」をご覧ください。関係法令の整合といたしまして、災害対策基本法施行令の改正により、緊急通行車両の事前届出制度が廃止となり、緊急通行車両確認証明書等が事前に交付されることとなりましたので、車両の事前確認手続きを進めることを明記いたしました。

続きまして、付箋②震災編 3-121 ページ「1 市が行う記載住宅の応急修理 イ 対象者」をご覧ください。災害救助法の改正により、被災住宅の応急修理が住家の被害の拡大を防止するために、緊急修理と日常生活に必要な最小限度の部分の修理に区別されたことから、2 つに分類された形で記載をしております。

次に付箋③震災編 6-1 になります。先ほどの概要でもご説明しましたが、6-1 から 6-6 までは日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画となります。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第 3 条第 1 項に基づき、推進地域に指定されたことから、同法第 5 条第 2 項に基づいて推進計画を策定いたします。

本市は同地震における津波の被害想定はございませんが、この地震から想定される震度が 6 弱ということですので、本計画では施設等の整備に関することや関係者との連携協力、平時の備え等について明記しております。

次に上位計画等との整合でございますが、付箋④震災編 3-37 ページ「3 県災害対策本部への報告」をご覧ください。災害の現場において要救助者を迅速に把握するため、安否不明者の氏名等を公表して安否情報を収集する必要がある場合は、県と連携して氏名等の公表、情報の収集・精査をし、安否不明者の絞り込みを行うということを明記しております。

続きまして、付箋⑤震災編 2-26 ページ「指定避難所の指定」をご覧ください。本年 6 月に令和 6 年能登半島地震の検証結果を踏まえた国の防災基本計画の改定がございました。避難者の円滑な受け入れのため、指定避難所のレイアウト等の利用計画の事前作成、家庭動物の受け入れ方法等の事前周知、車中泊避難者の支援体制の整備に努めることを明記しております。

続きまして、付箋⑥震災編 3-3 ページ「1 警戒配備体制」をご覧ください。千葉県地域防災計画の修正や県の調査・指針の改定でございます。千葉県では長周期地震動階級 3 以上が観測された場合、情報収集体制をとるとしていることから、本市においても警戒配備体制をとることを明記しました。

なお、事前に送付いたしました素案の概要では、第 1 配備と記載しておりましたが、警戒配備体制のため、修正させていただいております。

続きまして、付箋⑦震災編 3-88 ページ「(5) DWAT の要請」をご覧ください。千葉県において、千葉県災害福祉支援チーム DWAT と省略されますが、令和 2 年に創立されております。災害時には必要に応じて DWAT の派遣要請を行うということから明記しております。

続きまして、付箋⑧風水害編 3-31 ページ「(1) 避難指示等の発令 イ 判断基準」をご覧ください。表現といたしまして、これまで避難情報に関するガイドラインにおいて、大雨警報や洪水警報の危険度分布が、気象庁が発表するキキクルに変更されたことを踏まえ、洪水や土砂災害への避難情報の発令基準においても、警報の危険度分布をキキクルということで変更を

しております。

キキクルというのは気象庁が土砂災害や大雨等を踏まえて発表します。インターネット上で公表されるものです。

次に付箋⑨震災編 2-30 ページ「2 整備目標を」をご覧ください。防災道の駅に選定された道の駅やちよに防災倉庫及び災害用備蓄品の整備を行ったこと、また、防災道の駅整備コンセプト等を踏まえて、必要な防災機能の整備を進めるということを明記しております。

続きまして、付箋⑩震災編 2-41 ページ「2 市における備蓄調達体制の整備」をご覧ください。感染症対策として購入したパーテーションや簡易ベッド等を分散備蓄するため、市内 7 校の小中学校に防災倉庫の新設を行ったことを明記しております。

これまでは消防署の倉庫を使用し、集中管理になっておりましたが、いざという時にきちんと地域に行き渡りやすいように、市内 7 校にまず設置をしております。

以上で、概要に基づく地域防災計画の修正について、一部抜粋しご説明させていただきました。

次に、防災会議の委員の皆様へ意見照会により 6 名の委員さんから、42 件のご意見を頂戴しております。

その中から、一部紹介させていただきます。付箋⑪震災編 3-32 ページ「1 地震関連情報の発表」をご覧ください。地震関連情報の発表内容が更新されているため、修正の必要があるということでした。長周期地震動に関する観測情報や推計震度分布図の掲載の検討などのご意見をいただきましたので、この表中の細かいことを省かせていただきますが、検討して修正しております。

次に付箋⑫震災編 1-5 ページ「5 ライフラインの被害等」をご覧ください。ライフラインの被害等に一覧に引用先を明記した方がいいというご意見をいただいたので、千葉県地震被害想定調査報告書（平成 28 年 5 月現在）を明記しております。

補足ではございますが、この千葉県地震被害想定調査報告が平成 28 年ということで、だいぶ前に感じられるかと思いますが、現時点において千葉県の方でその被害想定を更新する作業に入っております。来年度の終わりの方に結果が出ると聞いておりますので、結果が出たら修正することとしております。

その他にも多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。素案に反映させて修正させていただいているものもございます。ご協力ありがとうございました。

また、担当部署への意見照会に基づく修正や誤字脱字等による軽微修正、経年による修正を行い、素案を作成しております。

最後になりますが、12 月 18 日から 1 月 17 日までの期間、パブリックコメントを実施し、2 名の方から 8 件のご意見いただきました。今後、パブリックコメントで提出された意見に対する市の考え方をホームページで公表する予定でございますが、意見に伴う素案の修正はございませんでしたので報告いたします。

以上で、「議題(1)八千代市地域防災計画の修正について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

服部会長

以上で事務局の説明が終わりました。説明の中にもありましたように、この修正案を修正するにあたり、いろんな意見を皆さんからいただいたということでございますので、この場をお借りして、私からのお礼を申し上げたいと思います。

それとは別にこの場においてご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員

<意見なし>

服部会長

ご意見がないようでございますけど、先ほど申し上げましたとおり、この会議以前にいろんな意見もしていただいたということでございますが、今後何かありましたら、事務局の方にお持ちしていただければというふうに思います。それではご意見・ご質問がないようでございますので、「議題(1)八千代市地域防災計画の修正について」ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

委員

<承認>

服部会長

それでは、地域防災計画の今後の予定について、事務局からご説明があればお願いいたします。

神代課長

地域防災計画の今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。本日ご審議いただきご承認いただきましたので、素案を八千代市地域防災計画とし、今月中に印刷発注を行い、4月上旬に委員の皆様をはじめとする関係機関に配布する予定でございます。以上です。

服部会長

今後の地域防災計画の修正についてご報告ございました。

それでは、会議を先に進めさせていただきます。次に「報告(1)令和6年度八千代市総合防災訓練の実施結果」について、事務局から説明を求めます。

神代課長

私から説明させていただきます。カラー刷りの資料3 八千代市総合防災訓練報告をご覧ください。八千代市総合防災訓練につきましては、前回の防災会議で目的などの説明をさせていた

だいたところでは。

皆様の承認により、予定どおり 11 月 17 日に八千代市総合運動公園多目的広場にて、市民参加・体験型訓練として開催いたしました。当日の天候が、11 月としてはよく晴れ暑いぐらいの気温でしたが、来場者 2620 人でございまして、想定していた来場者を大幅に上回る成果となりました。たくさんの市民の方から好評を得ることができております。300 件を超えるアンケートをいただくことができ、参加者の中では大体 30 代から 40 代の方が中心でした。様々な体験ができたということで、非常にご満足いただけたと思っております。

また、アンケートの中で、食料の備蓄率は 8 割を超えております。簡易トイレも含めたトイレの備蓄は 5 割強でした。何かしらの電源の備蓄についても、8 割を超える備蓄率でした。総合防災訓練には、防災に関心のある方が集まっているということから、当然その数値は高いものであり、防災に関心のある方については、備蓄は進んでいるということ把握しました。

今後、より一層の啓発を進めるということで、関心の低い方に対し、どういった啓発を進めていくのかというのは、課題と認識し、進めていきたいと思っております。

2 ページ 3 ページ目には、各訓練項目と啓発内容が一覧として記載しております。各ブースでは、特に体験型の消防車両の搭乗や水消火器の体験とかに長い列ができましたが、そのほかの事業者のブースにもかなりの人が集まっていたと感じました。その様子を 4 ページ以降に写真として載せさせていただいております。

資料の中では、たくさんの人が並んでいるというところはあまり見えませんが、例えば 6 ページの左上初期消火訓練を見ますと並んでいる人や奥にいる方、かなりの人数が集まっていることが見ていただけるかと思います。

今回たくさんの市民の方に参加いただけたのも、ご協力いただきました、ここにお集まりの皆様や関係者の方も含めまして、ご協力いただいた成果だと思っておりますので、改めてこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次年度の総合防災訓練の内容は現時点で未定ではございますが、この結果を踏まえまして、今後もこのような開催の仕方をしていこうと考えております。これをきっかけとして、関心のなかった人も、少し見ていただけるような関心を持ていただけるような訓練にしたいと思えます。危機管理課内で、ノウハウをきちんと継承いたしまして、総合防災訓練における防災知識の普及啓発に努めてまいりたいと思っております。報告は以上でございます。

服部会長

総合防災訓練についての報告がございましたが、これについてご意見・ご質問があったら願いたいいたします。

委員

<意見なし>

服部会長

それでは次に「報告(2)福祉避難所の指定解除について」説明を求めます。

坂根課長

健康福祉課の坂根と申します。よろしくお願いいたします。私から福祉避難所の指定解除について報告いたします。まず初めに福祉避難所についてご説明いたします。健康福祉部では、平成28年3月に特別養護老人ホームや障害者支援施設などの民間施設管理者11団体19施設と福祉避難所の確保に関する協定を締結し、初めて福祉避難所の指定をいたしました。その後も、八千代市福祉センター、八千代市ふれあいプラザ、千葉県立八千代特別支援学校等とも協定を締結し、福祉避難所の拡充に努めてまいりました。直近では、公設公営の福祉避難所といたしまして、令和6年1月に開設いたしました、子ども子育て支援複合施設ハルモニアを指定し、現在の福祉避難所は27施設となっております。

それでは、八千代市福祉センター及び八千代市ふれあいプラザ福祉避難所の指定解除についてご説明させていただきます。八千代市福祉センター及び八千代市ふれあいプラザにつきましては、指定管理者が管理運営し、市民の健康の保持および市民の福祉の増進等を目的に設置された施設でございます。福祉避難所といたしましては、平成28年4月に指定管理者と協定を締結し、災害に備えてまいりましたが、特別養護老人ホームや障害者支援施設などの本市における他の福祉避難所とは異なり、高齢者・障害者・乳幼児その他の特に配慮を要するものと言われる要配慮者に対応する専門スタッフ及び専用の機材が配備されていないことなどから、福祉避難所としての開設時に避難する要配慮者に対し、適切に対応することは困難であること、また、両施設とも災害対策基本法第49条の7第1項に規定する、いわゆる一般の指定避難所にも指定されていることから、発災時には小中学校や公民館と同様、一般の避難者を受け入れる必要性も有しておりますことから、一般の指定避難所と併せ、福祉避難所を開設し、これを運用することは困難であると考えられます。以上のことから、令和7年3月31日をもちまして、八千代市福祉センター及び八千代市ふれあいプラザに係る福祉避難所の指定を解除することといたしましたので、ご報告させていただきます。今後につきましては、市ホームページやハザードマップなどにも反映させ、市民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

また、新たな福祉避難所の確保につきましては、健康福祉部として民間施設を含めて拡充できるよう努めてまいりたいと考えております。以上で、福祉避難所の指定解除のご報告を終わります。

服部会長

福祉避難所の指定解除についての報告がございましたが、これについてご質問があったらお願いいたします。

委員

<質問なし>

服部会長

ご質問がないようですので、私から一つ確認をさせていただきます。ホームページでお知らせする場合、福祉避難所としては解除になるが、一般の避難所としては存続することは、きちんと書いて欲しい。ここが避難所として使えなくなると思われることがないようにする必要があると思いますので、それは確認してください。

坂根課長

はい、わかりました。確認をさせていただきたいと思います。

服部会長

よろしくお願いします。

それでは、「報告(2)福祉避難所の指定解除について」については以上となります。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題および報告については終わりますが、せっかくの機会でございますので、議題や報告とは別に何か皆さんから問題を提起するなり、ご意見があれば伺いたいと思いますが、何かございますか。

柴崎委員

前回は質問させていただきましたが、避難所の熱中症対策について、進捗があれば教えてください。

神代課長

把握している内容であります。避難所となる体育館の空調につきまして、中学校をまず先に令和7年度中に工事をして、令和8年度と稼働という予定を聞いております。

小学校についてはその後ということで、現時点では具体的には未定というのが、把握している内容です。あと、国の方で補正予算を付けている動きがございますので、それがどう影響しているかまでは把握しておりません。

柴崎委員

ありがとうございます。

服部会長

さらにご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

江口委員

消防団団長の江口でございます。一つ伺いたいします。もし仮に、大きい地震が来た場合、この前まで一番先に潰れるのは中央消防署だと思いますが、消防署は新しくなったので、おそらく市役所と警察署だと思います。万が一、市役所と警察署の本部機能が失われた場合、その代

わりの施設というのは何か計画がありますか。

神代課長

想定といたしましては、市役所がもしそういったことになった場合には、消防本部を使用する計画としております。

江口委員

ちょっと規模が足りないような気がします、そうならないように願っております。了解しました。ありがとうございます。

服部会長

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

<意見、質問なし>

服部会長

先ほど申し上げました通り、この会議では質問等は出ませんでしたが、今後、気がついたことや気になることがございましたら、危機管理課の方にお問い合わせをいただければと思います。

5 閉会

服部会長

それでは、本日の議題及び報告につきましては、以上となります。

これをもちまして、令和6年度第2回八千代市防災会議を閉会といたします。

本日は、御協力をいただき、ありがとうございました。